

[条例施行規則64条関係（500 t 以上1000 t 未満排出事業者用）]

（様式第33号）（第64条関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
2024 年 5 月 22 日	
(宛先) 長野市長 荻原 健司 様	
提出者	
住 所 長野市差出南一丁目11番 1 号	
氏 名 長野興農株式会社	
代表取締役社長 佐藤 正彦	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 2 6 - 2 2 8 - 1 2 3 6	
産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する 条例第79条第1項の規定により提出します。	
事 業 場 の 名 称	長野興農株式会社 川中島工場
事 業 場 の 所 在 地	長野市青木島町綱島 7 6 5 - 2
計 画 期 間	2 0 2 4 年 4 月 1 日 ~ 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	食料品製造業
② 事 業 の 規 模	1, 8 4 5, 0 0 0 千円
③ 従 業 員 数	6 0 名
④ 産 業 廃 棄 物 の 一 連 の 処 理 工 程	汚泥：排水処理施設（余剰汚泥→脱水）→委託業者（堆肥化） 植物性残さ：原料（茶葉等）→抽出粕→委託業者（堆肥化） 廃プラスチック：製造工程→分別→廃プラスチック→委託業者（焼却） →有価物 木くず：破損パレット等→委託業者 廃油：製造設備→委託業者 金属くず：製造工程（容器等）→委託業者 ガラスくず：製造工程（容器等）→委託業者 廃蛍光管：製造施設→委託業者

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

生産技術担当取締役

↓
工場長

製造課長 . . . 実務管理、発生量削減
業務課長 . . . 記録・文書管理、保管場所管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	木くず	廃油	金属くず
	排出量	255.82t	247.59t	145.15t	1.13t	0.27t	0.99t
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃蛍光管				
	排出量	0.60t	0.17t				
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の分別を推し進め、有価物の量を増やし、廃棄物の排出量を減少させる。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	木くず	廃油	金属くず
	排出量	250.00t	240.00t	140.00t	1.00t	0.23t	0.90t
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃蛍光管				
	排出量	0.50t	0.15t				
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の排出量削減に取り組むとともに、できるだけ再生利用の比率を高めるように努める。 容器包装に由来する廃棄物は、受入量を減らすことと再生化の両面から、業者とも相談しながら社内でも工夫し、リサイクルを推進する。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類は分別し、有価物を多くして廃棄物の排出量を少なくしていく。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックの廃棄量の削減を業者と相談し、社内でも工夫しながら分別を強化し、リサイクル化を推進していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	木くず	廃油	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃蛍光灯				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組) 特に無し						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	木くず	廃油	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃蛍光灯				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組) 特に無し						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	木くず	廃油	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃蛍光灯				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	木くず	廃油	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃蛍光灯				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組) 特に無し							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール、プラスチック容器等)	木くず	廃油	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃蛍光灯				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組) 特に無し						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール、プラスチック容器等)	木くず	廃油	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃蛍光灯				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組) 特に無し						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】						
産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡スチロール等)	木くず	廃油	金属くず
全 処 理 委 託 量	255.82t	247.59t	145.15t	1.13t	0.27t	0.99t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	255.82t	247.59t	48.72t			
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
産 業 廃 棄 物 の 種 類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード等)	廃蛍光管				
全 処 理 委 託 量	0.60t	0.17t				
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
(これまでに実施した取組)						
廃棄物は、なるべく再利用する処理方法の業者に委託して、廃棄物のリサイクルを推進してきた。						

②計画	【目標】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡スチロール等)	木くず	廃油	金属くず
	全 処 理 委 託 量	250.00t	240.00t	140.00t	1.00t	0.23t	0.90t
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	250.00t	240.00t				
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	廃蛍光管				
	全 処 理 委 託 量	0.50t	0.15t				
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	(今後実施する予定の取組) 引き続き再利用する処理方法の業者に委託して、再生利用業者への委託比率を高める。 また、業者とも相談しながら、Recycle (リサイクル) のみならず、Reduce (リデュース)、Reuse (リユース) も検討課題として取り組んでいく。						
	※事務処理欄						

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類												
		汚泥(上・下水、建設、その他)	動植物性残さ	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール)	木くず	廃油	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏等)	廃蛍光管					合 計
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	255.82t	247.59t	145.15t	1.13t	0.27t	0.99t	0.60t	0.17t					651.72t
	本年度排出量(計画)	250.00t	240.00t	140.00t	1.00t	0.23t	0.90t	0.50t	0.15t					632.78t
自ら行う(行った)再生利用に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
自ら行う(行った)中間処理に関する事項 自ら行う(行った)熱回収の量 自ら中間処理により減量する(した)量	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	255.82t	247.59t	145.15t	1.13t	0.27t	0.99t	0.60t	0.17t				651.72t
		本年度計画(目標)	250.00t	240.00t	140.00t	1.00t	0.23t	0.90t	0.50t	0.15t				632.78t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績	255.82t	247.59t	48.72t									552.13t
		本年度計画(目標)	250.00t	240.00t										490.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												

【記載方法】

- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。